札障第3260号

平成29年(2017年)10月30日

障害福祉サービス事業所等管理者　各位

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部自立支援担当課長

平成29年度第２・３回障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく集団指導の実施について（通知）

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく集団指導を下記のとおり開催いたします。

ご多忙とは存じますが、各事業所におかれましては、必ずご出席くださいますようお願いいたします。

記

１　実施年月日

平成29年11月20日（月）

第２回(児童)　　　9時4０分～１1時5５分（受付・開場　　９時２０分）

第３回(その他)　１３時4０分～１５時5０分（受付・開場　１３時２０分）

２　実施場所

わくわくホリデーホール（札幌市民ホール）大ホール（中央区北１条西１丁目）

＊最寄り駅等：地下鉄「大通駅」　31番出口正面

公共交通機関又は近隣の有料駐車場をご利用ください。

３　主な実施内容（予定）

人員・設備・運営基準及び実地指導における主な指摘事項、虐待の防止についてほか

４　対象者

札幌市内に所在する全ての障害福祉サービス事業者・相談支援事業者、障害児通所支援事業者・相談支援事業者等。

出席可能人数は１事業所１名とします。

なお、会場の都合上、一つの事業所番号で２事業以上を運営している事業所については、１事業所として取り扱いますので、ご留意願います。

裏面へ続く

切り取り線

|  |  |
| --- | --- |
| 参加回 | 第２回(午前)　・　第３回(午後)　平成29年11月20日（月） |
| 事業所名 |  |
| 事業所所在地 |  |
| 事業所番号 |  |
| 出席者名 |  |

**出席票**（**切り取って**、**説明会当日受付へ提出してください。**）第２回・第３回いずれかに○

５　主催

札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課

６　留意事項

（１）**表面の出席票に記載の上、当日、必ず受付に提出してください。**

（２）**集団指導資料は、11月1６日（木）夕方までに札幌市ホームページに掲載する予定です。**

**印刷の上、当日持参してください（会場での配布は行いません。）。**

**なお、ホームページを閲覧できない等の理由により資料を準備することができない場合は、事前に当課まで御連絡ください。**

【掲載URL　http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/shidou.html】

札幌市 >健康・福祉・子育て >福祉・介護 >障がい福祉 >事業者のみなさまへ>通知

>集団指導（平成29年度第2・3回障害福祉サービス事業者等に係る集団指導資料）

（３）**事前にご質問がある場合は、別添の質問票に記載の上、11月1０日(金)15時までにメール又はFAXでご提出下さい。できるだけ当日解説したいと考えております。**

担当：障がい福祉課　　原、柳原

電話：011-211-2938　FAX：011-218-5181　ﾒｰﾙ：sidou@city.sapporo.jp